

<p>平成 30 年度 第 2 回市川市男女共同参画推進審議会</p> <p>開催日時 平成 31 年 1 月 23 日 (水)</p> <p>10 時 00 分～11 時 30 分</p> <p>開催場所 男女共同参画センター 5 階 研修室 A B</p>	
杉山主幹	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、男女共同参画課 杉山です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料として、本日の次第、A 3 用紙 6 枚をホチキス止めにした、次期実施計画案、本日、机に置かせていただきました資料として、席次表、委員名簿。以上が本日の審議会で使用する資料です。不足の方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それでは、会議を進めさせていただきます。会議の進行にあたりまして、ご発言の際はお手元のマイクを発言する方に回していただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日、鶴木(うのき)副会長、秋吉委員、阿部委員、吉岡委員、持田委員、日下部委員より、それぞれ欠席のご連絡を受けております。</p> <p>それでは、田口会長、よろしくお願ひいたします。</p>
田口会長	<p>それでは、ただ今より、平成 30 年度第 2 回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日は、15 名中 8 名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第 5 条第 5 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。</p> <p>また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	委員同意
田口会長	<p>会議は公開とすることが決定いたしました。</p> <p>それでは傍聴人が入室します。</p> <p style="text-align: center;">傍聴人入室</p>
田口会長	<p>それでは、次第により会議を進めます。</p> <p>議題 1 「市川市男女共同参画基本計画 次期実施計画の策定に向けて」です。事務局から説明をお願いします。</p>
田中課長	<p>男女共同参画課 田中です。着座にてご説明させていただきます。</p> <p>現在、市川市男女共同参画基本計画の第 6 次実施計画および、第 3 次 DV 防止実施計画の 2 年度目が進行中であり、来々、平成 31 年度にはこれら実施計画の最終年度を迎え、同時に 2 つの実施計画の策定作業に入ることとなります。つきましては、来年度の策定作業がスムーズに進められるよう、また次期実施計</p>

画に委員の皆様のご意見をより良い形で反映させられるよう、委員皆様のご意見をお伺いするものです。

本日は、第6次実施計画をもとに、現在の国や社会の動きなど踏まえ、第7次実施計画の追加事業案等として落とし込んだものを資料といたしました。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

資料の構成ですが、資料の左側が「市川市男女共同参画基本計画」の体系図となっています。平成37年度までを計画期間とするこの基本計画をもとに実施計画が組み立てられています。

資料の中央は、現在進行中の「第6次実施計画」です。ちなみに事業の後ろについている星印は、女性活躍推進法の推進計画の実施事業として位置付けている事業であります。

そして、第6次実施計画の右側が「第7次実施計画 追加事業案」で、事務局内で検討した変更案を記載しております。

それでは、右側の追加事業案について、ご説明させていただきます。

基本計画における主要課題の1、「あらゆる分野への男女共同参画の促進」において、追加事業案を2つご提案させていただきます。

1つめ、「政治分野における男女共同参画の推進」です。

資料の右側、枠で囲まれた中に挙げております、作成の参考となるポイントの1番上「政治分野における男女共同参画推進に関する法律制定」ですが、これは、平成30年5月23日に交付、施行された法律です。衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどが定められています。

法の施行を受けまして、今回、追加の事業案とさせていただいたもので、実施計画における事業展開といたしましては、学校向け、あるいは市民向けの啓発活動を想定しております。

続きまして2つめの「防災分野における女性の参画拡大」です。

作成の参考となるポイントの中ほどに「防災・復興における男女共同参画」とありますが、平成23年に発生した東日本大震災のときは、女性用の物資が不足し、授乳や着替えをするための場所がないなど、避難所運営に際し、女性被災者に対する配慮がほとんどなされていない状況でありました。

この教訓を活かし、災害時における男女共同参画の視点が言われるようになりました。

本市では、女性の視点から災害への備えや災害発生後の避難所運営及び被災者支援のあり方、復旧対策等に関することについて検討する、市の女性職員による防災女性プロジェクト、通称B Jプロジェクトを立ち上げ、平成28年12月には市長への提言を行い、それを参考に、本市の災害対策の強化を図っているところ

	<p>ろです。</p> <p>また、東日本大震災以後も熊本や北海道の地震をはじめ、岡山の豪雨被害などの災害を経験しております。</p> <p>本市においても、いつ大きな災害が起きてもおかしくないという状況を踏まえ、引き続き、防災や災害分野に男女共同参画の視点を取り入れていくため、関連事業に位置付けていくものです。</p> <p>それでは、まず、今ご説明いたしました資料の1ページ目に関しまして、ご審議をお願いできればと思います。</p>
田口会長	<p>「平成31年度に策定する、市川市男女共同参画基本計画の第7次実施計画について、事務局の追加事業案等に対する審議会からの意見を伺いたい。」という事務局からの提案です。</p> <p>まず、1ページ目に関して、委員の皆様からご意見はございますか。</p> <p>では、高塚委員をお願いします。</p>
高塚委員	<p>質問でもよろしいですか。追加事業案の「政治分野における男女共同参画の推進」では学校市民向けへの啓発を行っているとのことだったのですが、具体的にはどのようなことをなさっているのか教えていただければと思います。</p>
田中課長	<p>学校向けには「出前授業」といたしまして、投票の仕方などを学ぶという形で行っております。市民向けには、ホームページとしてですが、政治分野における男女共同参画の推進の法律の紹介をしております。今後市民向けあるいは学校向けにどのような形で啓発を行っていくか検討している段階であります。</p>
田口会長	<p>はい、萩原委員お願いいたします。</p>
萩原委員	<p>今のことに関連してですが、法律を見てみると、9条からなる法律で、地方公共団体の努力義務として、情報収集や啓発活動、環境の整備、人材育成などがあります。今おっしゃられたのは啓発活動ということでしたが、そのほかについてはどう考えていらっしゃいますか。</p>
田中課長	<p>先だって市議会でも同様の質問がありまして、答弁したところです。このことについては男女共同参画課だけではなく、議会事務局、選挙管理委員会と一緒に取り組んでいくものと考えております。まだ具体的な話は進んでいませんが、どのようなことをやっていくのか近々に検討に入っていく予定で、これからの取り組みということでもあります。</p>
田口会長	<p>ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。</p> <p>では、高塚委員をお願いします。</p>
高塚委員	<p>防災分野についてです。災害発生時、問題となるのが、性被害に遭う女性が増えるということだと思います。被害には表に出てくるものと、出てこないものとあると思います。先ほどご指摘のあった着替え・授乳等の問題も関係すると思います。被害に遭ってしまった方の相談や、あるいは犯罪予防の対策についてはどうお考えでしょうか。</p>
田中課長	<p>災害時の相談については、当初、男女共同参画課の「女性のための相談室」は</p>

	<p>閉鎖する方向で考えておりました。しかし、高塚委員がおっしゃられたように性被害に遭う女性がいることが予想されますし、震災時も相談室の機能をなるべく早くスタートさせるべきだという意見もあります。</p> <p>災害時の対応としては、可能な限り早く相談室を再開できるよう考えております。</p>
高塚委員	<p>避難所に避難した人が、精一杯の生活の中で、どこか相談窓口に行くというのは非常にハードルが高いと思います。できれば専門家を避難所に向かわせ、相談所を避難所の中に設け、すぐにアクセスができるようにするのがよいと思います。災害が発生してすぐに相談窓口をつくるのは難しいかとは思いますが、東日本大震災のときも弁護士会が避難所に行き相談をお受けしたということもあります。また、特に性被害の場合は、女性が男性に相談するのは非常に難しいと考えられるので、相談に対応できる女性担当者の育成や、災害時にすぐに専門家を派遣できるような関係構築を、普段からやっていたいただければと思います。</p>
田中課長	<p>ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
田口会長	<p>では、村井委員をお願いします。</p>
村井委員	<p>同じく防災について質問させていただきます。市の女性職員による防災女性プロジェクト、通称B Jプロジェクトという話でしたが、他には防災に関して女性の視点を活かすようなプロジェクトはないのでしょうか。</p> <p>また、市内にはいくつか女子大がありますが、若い方達に防災に目を向けてもらい、女性の視点で防災に関する事業を起こすような流れがあるといいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
田中課長	<p>B Jプロジェクトにつきましては、危機管理の部門が担当しております。また、地域防災計画などを作成する際には、地域の婦人会等の意見を取り入れて作成しているとのことで、女性の視点・男女共同参画の視点を常に取り入れていくと危機管理の部門も言っておりますので、これからも進んでいくと考えているところであります。</p>
田口会長	<p>二つ目の、市内の女子大などへの啓発といった点についてはいかがでしょうか。</p>
田中課長	<p>申し訳ありません、大学への取り組みについてはこちらで把握しておりませんので、改めてご報告させていただければと思います。</p> <p>【追加報告】</p> <p>平成21年8月29日に和洋女子大学と市川市は包括協定を締結し、6分野において連携事業を行っております。そのうち、災害分野においては、危機管理課が担当し、いくつかの取り組みがある中で、大学が開講する「防災・減災女性リーダー養成講座」にて、防災に関する講座の講師を市職員が務めるなど、地域防災の発展及び人材育成に寄与することを目指しております。</p>
村井委員	<p>和洋女子大の取り組みですが、和洋女子大では防災活動における女性リーダー</p>

	<p>養成講座という連続12回の講座をやっております。女性の視点、外国人の視点、障害者の視点、それぞれの視点に立って、有事の際に女性でも活躍できるようなことを模索していく講座を何年か継続して行っています。ぜひそういった継続して行っている活動を、市で後押ししていただければと思います。市の危機管理の方も講師を務め、他にも色々な立場の方が講師を務めております。女子大に限らず、災害時に若い方たちがすぐに行動できるよう啓発を行っていき、根付いていけたらいいなと思っております。</p>
田口会長	<p>ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>では、私からも一点よろしいでしょうか。</p> <p>防災分野における女性の参画という非常に大事なテーマですが、避難所ではどうしても男性の方がリーダーになりがちで、女性の視点を活かした配慮をなかなかしてもらえなかったという事案をたくさん聞いております。そういった状況を変えるためにも、各審議会の女性委員を増やしていくことも市としては重要なことだと思います。防災に関する審議会はもちろん、そのほかの審議会の女性委員の比率を上げていくような取り組みをやっていただければと思います。</p>
田中課長	<p>第6次実施計画の事業No. 1の「審議会等への女性委員の参画促進」については、第7次実施計画においても踏襲してまいります。特に災害分野・防災分野の審議会は女性委員が少ないということもありますので、女性委員を増やしていきたいよう努力していきたいと思っております。</p>
田口会長	<p>他はいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、続きまして2ページの説明をお願いいたします。</p>
田中課長	<p>それではご説明いたします。2ページをお願いします。</p> <p>基本計画における主要課題の2、「男女共同参画の意識作りと教育の推進」についてです。</p> <p>上から順番にご説明いたします。1つめ、第6次実施計画の8、「男女共同参画センターロビーの充実・活用」の削除についてです。この事業は、男女共同参画センターが、使用団体や市民相互の情報交換の場として利用されるよう、ロビーの充実を図り、また、男女共同参画に関して開催される講座や、国・県・関係機関等の資料の提供を行っており、ロビー使用者へのアンケート実施回数をその指標としております。</p> <p>現在、センターの使用団体や一般市民の方の打ち合わせ等にロビーが活用されており、また、ロビーに配架するチラシや掲示するポスターなどは、使用団体の情報交換や一般利用者の情報収集に利用されております。多くの方にロビーを利用いただいていると感じていることから、次期計画からの削除をご提案しますが、ロビーの充実につきましては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、「発行物における情報、表現に関する配慮」です。</p>

作成の参考となるポイントの上から3つめに「性別役割分担意識の改善」を挙げております。メディア等で発信される情報や表現の中には、現在でも、固定的性別役割分担を見て取れることが往々にしてありますが、女性だけが家事や育児をする描写のテレビCMや発行物にはたちまち抗議が殺到するなど、世論は今、差別と感ずることに対して敏感となり、その問題意識は社会的にも共有されるようになってきたのではないのでしょうか。子育て世代の女性も働く時代となり、専業主婦が家庭にいることを前提とした既存のシステムが成立し難くなってきております。そういった時代背景に則した配慮がなされるよう、追加事業案としてご提案させていただくものです。

続きまして、「LGBTに関する理解の促進」です。

第6次実施計画におきましては、7の「男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施」の一環でLGBT講座を実施しているほか、9の「市職員への男女共同参画に関する情報の発信」の中で、LGBTを特集した情報紙を市職員向けに配信しております。

作成の参考となるポイントにも挙げておりますが、国内でも、「LGBTなどの性的少数者への理解を増進する法案」の骨子案がまとめられ、国会への提出が目指されるなど、多様性を認める社会に向けた取り組みが動き出しております。市川市におきましても、差別や偏見なく、多様な生き方が認められ、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、次期実施計画では、LGBT関連を1事業とすることをご提案いたします。

続きまして、第6次実施計画の10、「保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発」の削除についてです。当該事業は、保育園や幼稚園に勤務する職員に対し男女共同参画の推進に関する啓発を行っているもので、市川市立の保育園と幼稚園職員に向けて、いじめ防止の視点からの子どもの心の成長の大切さや、子育てや教育における意識調査結果などを記事として取り上げた男女共同参画情報レターを配信しております。

現在、こども施設運営課で行っている、保育園および幼稚園職員に向けた研修の中に位置づけられていることから、関連事業に切り替えることをご提案いたします。

続きまして、第6次実施計画の12と13です。それぞれ、小中学生に向けた人権啓発の出張授業を行っているものです。12の「人権教室の実施」を「小学生への男女共同参画啓発」に、13の「人権講演会の実施」を「中学生への男女共同参画啓発」にそれぞれ改め、対象を明確にした表記とするものです。

続きまして、第6次実施計画の14、「父子向け講座等の実施」です。当該事業では、家族一人ひとりが協力し、支えあう意識を持って家庭生活を営むことができるよう、父と子で参加していただく講座を実施しているところで、12月に開催した親子DEクッキングは、定員を超えての応募をいただくなど好評をいただいているところでです。

	<p>この事業については、目的を分かりやすくするため、「父親の家事参加を促進する講座」に改めることをご提案いたします。</p> <p>続きまして、第6次実施計画の15、「家庭教育学級と連携した男女共同参画センター事業の実施」の削除についてです。当該事業では、様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族との関わり等について学ぶ家庭教育学級と連携し、男女共同参画に関する事業を実施しております。これまで、ウィズカレッジやいちカフェ、ハッピーライフ&キャリアフェスタ、ヒューマンフェスタの4つを家庭教育学級との共通講座として開催してきておりますが、事業としての位置付けや進捗管理が無くとも、その都度、家庭教育学級に対し、家庭内での男女共同参画の推進などに関する事業のPRを行えていることから、次期実施計画で削除するものです。</p> <p>それでは、今ご説明いたしました資料の2ページ目に関しまして、ご審議をお願いできればと思います。</p>
田口会長	<p>次に、2ページ目に関して、委員の皆様からご意見はございますか。</p> <p>では、高塚委員お願いいたします。</p>
高塚委員	<p>「発行物における情報、表現に関する配慮」というのは、何かマニュアルやチェックリストのようなものはあるのでしょうか。</p>
田中課長	<p>現状で市川市にはありませんが、他県にチェックリストのようなものを作成しているところがあったかと思っておりますので、そういうものを参考にしていけたらと思っております。</p>
高塚委員	<p>各課の配慮という個人の意識に任せてしまうと、その人その人によって、これくらいはいいとか、これはダメとかいう基準がバラバラになってしまうと思います。こういう表現は絶対ダメだとか、こういう表現はできるだけ避けましょうという基準があると、それぞれの課でも意志統一が図りやすいのではないかと思いますので、明確な基準を作成していただければと思います。</p>
田口会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょう。</p>
萩原委員	<p>今の発行物のところですが、これから目標を作りますが、目標はどのようなものか、イメージが湧かないので、今考えていることがあれば、教えていただきたいです。</p> <p>あと、個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進のところ、名称が変更されるとのことで、イメージがしやすく、明確になっていいとは思いますが、今まで人権擁護委員さんが講座をやってきて、男女共同参画課と限定してしまっているのか、主要課題2が、男女共同参画なので、個別課題5が学校教育における男女平等教育と男女共同参画に限定しているので、人権擁護委員さんがやっていただける講演の内容に制限が入ってくるという感じで、よろしいでしょうか。その2つ、名称変更は良いと思いますが、狭くなってしまうのではないのでしょうか。</p>
田中課長	<p>まず1点目の発行物に関しましては、例えば、警察官は男性の格好をしている</p>

	<p>とか、料理人が男性の格好をしている、保育士は女性の格好、そのようなイメージでイラストが作られていたりします。どちらでも職業としてイメージできるようなものが他県で作成されていたので、そのようなものを参考にしたいと思っています。</p> <p>もう1点の小学生と中学生への男女共同参画の啓発ですが、特に男女共同参画に縛るという意識は持っておりません。学校で行っていただいているのが、多くは「いじめ」であり、いじめの中に男女共同参画を加えて授業をしていただいておりますので、この名称にしたから、より狭まるという認識は持っていませんが、人権擁護委員と協議しながら、すすめていきたいと考えております。</p>
田口会長	ありがとうございます。では、竹中委員お願いします。
竹中委員	削除になっている保育園や幼稚園職員への男女共同参画啓発ですが、現状は関わられていて、今後は関わらないとか、何か考え方が変わったりということがあるのででしょうか。
田中課長	現状は、ご説明させていただいたとおり、情報レターという形で、各園に配信をしていたところですが、実際にはレターだけではなく、こども施設運営課で研修等を行っておりますので、そちらの方にシフトしていくと言いますか、男女共同参画課でひとつ事業として持つのではなく、既に行っているところに相乗りするというイメージで、関連事業という形を考えているところです。
竹中委員	<p>その上で、今2つというか、対大人というところかというと、保護者の方もそうですし、保育園、幼稚園の職員の方もそうですが、働き方改革の流れで、それに対応することも増えているということになってしまっているのです、さきほどのマニュアルではないですが、個々の方々が考える方針等はしっかり示していただく方が良いのかなと。</p> <p>男女共同参画とか、LGBT、子どもの部分に移るとその気づきというのは、保育園、幼稚園入所のタイミングになっていると思うので、そこを、現場の方々の判断に任せるというのは、かなり大変になってくると思うので、なにか、その辺の方針というのは、担当部署は担当部署の考えがあるのでしょうかけれども、男女共同参画課さんとしても、なにか一緒になって考えるなどが良いと思います。削除となると、後退というような印象になったので、しっかりやっていただければと思います。</p>
田口会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
田中課長	引き続き、LGBTに関しましては、だんだん年齢が下がってきているようなことも言われております。ただ、LGBTに関しては、わからない部分もありますので、研究しながら、現場とも調整しながら、進めていければと考えております。
竹中委員	LGBTに関しては、私達世代はどうしても金八先生の上戸彩の中学生みたいなイメージがありますが、過去に専門家の方とお話させていただいたところ、基本は幼児の段階で違和感を覚えるということがかなりの割合を占めているとい

	<p>うことでしたので、先ほども出ましたが、個別対応になってくると思いますので、一律というのは馴染まない、かといって今の保育園、幼稚園職員の激務の中で、それを負わせるというのは、大変だと思うので、その部分は、かなり重要度というか、緊急度が高いと思います。</p>
田口会長	<p>ありがとうございました。私も、研究や実態調査で、やはり、幼い時からの教育というのが、すごく大事だと思っております。保育園、幼稚園などで、男の子は青、女の子は赤というようなことは、先生方はそれほど意識をされないで保育をしていることがあるかと思えます。LGBTだけでなく、生活の中での男女共同参画というか、やはり、幼い時からが大事ななと思えますと、ちょっと関連事業で削除というところが、少し引っかかるなと感じました。</p> <p>あとは、いかがでしょうか。</p> <p>それから、もう1点なのですが、名称変更で、小学生、中学生への男女共同参画啓発でわかりやすくなったと思えますが、義務教育ということで、中学生までなのでしょうか。県立が多いという事情もあるかもしれませんが、高校につきましては、いかがでしょうか。</p>
田中課長	<p>こちらの12、13の2つの事業に関しましては、人権擁護委員と連携して行っている事業であり、人権教室は、小学校全校39校で行っていただいております。人権講演会につきましては、今年度3校行ってもらっております。人権擁護委員のマンパワーに頼っているところが多い状況です。</p> <p>また、保育園、幼稚園において1園であります。人権紙芝居ということで人権教室をスタートさせています。高校よりも、小、中、幼稚園に軸足を入れて実施しているところであります。</p>
田口会長	<p>やはり、5は学校教育というところがございますので、ぜひ、高校などへも、充実させていただければと思います。</p> <p>あとは、いかがでしょうか。</p> <p>ちょっと関連があるところのご質問といいますか、個別計画の5の関連のところですが、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における人権教育となっておりますが、学習指導要領が変わりまして、その辺りは、第7次以降に反映させていただけるのでしょうか。例えば道徳は、従来はいわゆる「特設 道徳」とされていましたが、今年度から、小学校は特別の教科となりまして、次年度からは、中学校が変わってきます。この辺りは、計画に反映されるのかどうかを確認させていただきたいということと、12、13は、男女共同参画と明確にして変えていかれるということですが、そうすると、人権教育というのはどうなるのかなと感じました。</p>
田中課長	<p>関連事業の特別の教科、道徳のお話がありましたが、こちらは、教育委員会が実施している事業であり、第7次実施計画を作成する際も、教育委員会に声をかけ、関連事業に掲載する予定です。</p> <p>名称は変わるかもしれませんが、人権が絡んだ教育について、事業に掲載して</p>

	もらいたいと思っております。
田口会長	人権教育は人権教育という形で継承されるということでしょうか。
田中課長	名称につきましては、教育委員会と相談しながらということになるかと思いません。
田口会長	ほかはいかかでしょうか。それでは、3ページをお願いいたします。
田中課長	<p>3ページをお願いします。</p> <p>基本計画における主要課題の3、「ワークライフバランスの推進による職場における男女共同参画の実現」です。この主要課題の中では、3つの個別課題を設定しております。いずれも、職場や就労に関連しておりますが、個別課題8「就業機会の男女平等に向けた支援」は、主に現在仕事から離れている人を対象とした取り組みで、個別課題9「男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進」は、主に雇用する側を対象とした取り組み、個別課題10「男女が共に働き続けるための社会環境の整備」は、主に現在仕事に就いている人を対象とした取り組み、というすみわけを行い事業展開しております。</p> <p>この主要課題3の中では次のご提案をさせていただきます。</p> <p>まず、第6次実施計画の18です。市公式ウェブサイト等を活用し、事業所等に対し、ワークライフバランスや男女共同参画の推進に関する講座やイベントを周知し、また、情報提供等を行っております。</p> <p>「ワークライフバランス」という言葉自体は徐々に浸透してきていると感じておりますが、事業の方向性をわかりやすく表現しようと考え、「ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現」という名称に変更することをご提案するものです。</p> <p>続きまして、第6次実施計画の19、「市職員へのワークライフバランスの推進」です。市職員が、仕事と育児、介護、地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスの提供を目指すための情報発信を行っておりますが、これもさきほどと同様に、事業の方向性を明確にし、また対象を限定することで、事業の目的をはっきりさせたいと考えております。</p> <p>作成の参考となるポイントの中ほどに、「働き方改革・ワークライフバランス促進（男性中心型労働慣行の変革）」、また、「男性の子育てへの参加促進」を挙げておりますが、平成30年の内閣府、少子化社会対策白書におきましても、重点課題の章の中では、「男性の意識、行動改革」ということが明確にうたわれており、男性個人の意識や行動の面でも、また、制度の面でも男性側の変革が求められております。</p> <p>ちなみに、市川市役所における育児休業の取得状況においても、男性職員の取得率が増加傾向であるとはいえ、女性職員と比較し低く、男女差がまだまだ解消されていないことから、次期実施計画におきましては、「市男性職員の家事・育児参加促進」へ名称変更し、ターゲット感を持たせたいと考えています。</p> <p>続きまして、「男性を対象とした介護者支援事業」です。作成の参考となるポ</p>

	<p>イントの下から2つ目に、「高齢者の増加と要介護者の増加」を挙げておりますが、日本が人口減少過程に入中、高齢化率がより進展しているという社会問題は周知のことと思います。また、それに伴い、65歳以上の要介護者も増加しており、高齢化による社会保障給付費の増加という問題も付随しております。</p> <p>市職員の介護休暇取得者も育児休業と同様、女性側に負担が偏っている状況が見られることから、介護の面でもターゲット感を持たせ、こちらは新たに関連事業として位置付けてまいります。</p> <p>それでは、今ご説明いたしました資料の3ページ目に関しまして、ご審議をお願いできればと思います。</p>
田口会長	<p>ありがとうございます。それでは、3ページ目に関しまして、委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p>
高塚委員	<p>男性職員の育休や介護での休暇ですが、できれば、数値目標を掲げていただいて、それを達成するようにやっていただいたほうがいいのかと思います。</p> <p>いろいろな場で、男性の育休の数値を見ると、1日育休を取っても、それが数ヵ月とか1年育休を取った女性と同じように換算されています。数ヵ月とか1年単位で育休を取った女性と、1日、1週間から2週間、せいぜい1ヵ月位育休を取った男性とが同じように換算されるというのが、私としては釈然としません。できれば、取得期間と取得率をわかりやすく数値化して、目標を立てていただければと思います。</p> <p>できれば、男性が1年間育休を取るといったモデルケースを作っていただいて、その方が復帰した際に、差別されることなく上手く職場に戻れるということを実現して、男性が育休や介護休暇等を取りやすい雰囲気作りを重点的にやっていただければと思います。</p>
田中課長	<p>高塚委員がおっしゃられたとおり、市の男性職員の育児休暇が増加傾向にあるとさせていただきますが、取っている期間をみると6ヵ月未満でも取っているということになっております。女性職員のほうは、6ヵ月以上1年未満、もしくは、2年半以上取っているケースが多い状況であります。取得期間という問題も、これからの課題だと感じているところです。</p>
田口会長	<p>ほかは、いかがでございますか。</p>
萩原委員	<p>感覚的なことで、申し訳ないのですが、名称変更、ワークライフバランスという言葉では無くなっていくということですが、それはそれで、ターゲットが明確化して良いと思いますけれども、例えば、第5次、第6次の目標、主要課題3の目標、ワークライフバランスという言葉を知っている人の割合が目標となっているので、それが消えてしまって良いのかなと思います。目標が変わっていくのかなということがありますが、その辺はいかかでしょうか。</p>
田中課長	<p>委員がおっしゃったとおり、我々もワークライフバランスという言葉が消しても良いのかと思っているところもあり、次期計画にどのように載せてい</p>

	くか検討させていただければと思います。
田口会長	<p>ほかはいかかでしょうか。</p> <p>今のご意見ですけれども、やはりライフイベントは今多様化していると思います。結婚しない人もいるし、子どもを産まない人もたくさんいる。介護等もいろいろな状況がありますので、ライフイベントと言ってしまうと、子育てする人だけみたいなの、ちょっと狭まってしまう恐れもあるのかなと感じます。ですので、そのあたり、ひとりひとりのワークライフバランスということが大事なのかなと感じています。</p>
竹中委員	<p>今、会長がおっしゃられたことに私も同感なのですが、働き方改革というのが、政府の方針であり、行政の様々な部署を横断しているので、対応は大変だと思います。</p> <p>市川市ですと外国人の方も多くいらっしゃると思うので、雇用環境の整備促進ということを考えるとすると、ライフとワークのうち、ワーク寄りになるというのは仕方ないかと思うのですが、職場の中で多様性とインクルージョン、それがあるからこそいいのだということを、行政としては目標として掲げてもいいのではないかと感じます。</p>
田口会長	ありがとうございました。
田中課長	佐藤委員が商工会議所から出席してくださっていますので、商工会議所とも連携して、雇用環境のほうも進めていければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。
田口会長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>1点よろしいでしょうか。No. 10の「男女が共に働き続けるための社会環境の整備」ですが、数値目標がすごく大事だと思います。そして、なかなか環境整備は難しい中で、市川市ではこういうので上手くいっているなど、いわゆるグッドプラクティス、好事例などを皆様に周知していくのもあるのかなと思います。やはり、なかなか良い事例が無い中で、どうしたら良いのかということとは、なかなか難しいことなので、そういう機会を作っていただければと思いました。</p>
田中課長	ありがとうございます。参考にさせていただきます。
田口会長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、4ページにまいります。</p>
田中課長	<p>4ページをお願いします。</p> <p>基本計画における主要課題の4、「男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実」につきましては、次期実施計画におきましても、現行の実施計画をそのまま踏襲する方向で、追加事業案等のご提案は特にありません。</p> <p>主要課題の4における実施事業は、そのほとんどが関連事業の進捗管理となっておりますが、進行管理事業として実施しているものにつきましては、20の男性の生活の場での自立を促進するための講座、また、21および22の女性の自立に寄与するための相談事業を、次期実施計画におきましても継続、および充実</p>

	<p>させてまいります。</p> <p>続きまして、5ページをお願いします。</p> <p>まず、基本計画における主要課題の5、「生涯を通じた健康支援」におきましては、第6次実施計画の23、「健康についての意識啓発のための講座等の実施」につきまして、次期実施計画では、他の部署で同様の事業を行っていることから関連事業で対応することを考えています。</p> <p>現在、健康に関する意識啓発については、文化スポーツ部や保健部の管轄の中で、数多くの事業が展開されております。</p> <p>なお、この健康支援事業については、昨年度好評をいただいたヨガ講座を今年度も実施したところ、満足度の高い講座となっていることから、この講座については、ワークライフバランスに関連する講座の中で、継続して実施していくことも視野に検討してまいります。</p> <p>次に、基本計画における主要課題の6、「人権を侵害する暴力の根絶」では、第6次実施計画の25、「『ヒューマンフェスタいちかわ』による人権啓発」を名称変更し、「人権啓発イベントの実施」とすることをご提案いたします。</p> <p>男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、人権意識の高揚をより一層図っていくためには、さまざまな機会を活用し、広報、啓発を行っていく必要がありますが、直接人権について考えることができるイベントを通じて、幅広い層に働きかけていきたいと考えています。</p> <p>それでは、今ご説明いたしました資料の4ページ及び5ページに関しまして、ご審議をお願いできればと思います。</p>
<p>田口会長</p>	<p>それでは、4ページ、5ページに関しまして、委員の方から、なにかご意見はございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、6ページにまいります。</p>
<p>田中課長</p>	<p>6ページをお願いいたします。</p> <p>まず、基本計画における主要課題の7、「男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進」におきましては、第6次実施計画の27、「相互理解のための啓発・交流事業」を名称変更し、「外国人の人権を守る事業」とすることをご提案いたします。</p> <p>国内における深刻な労働者不足を受け、政府は本格的に外国人労働者を受け入れる方向に舵を切りました。今後、より多くの外国人労働者が日本にやってくることとなります。コンビニ業界や外食産業などでは、外国人労働者をよく見かけ、外国人労働者がいなければ業務が成り立たない現状を目の当たりにすることがあります。しかしながら、受け入れ側がこの状況に対応できていないケースが報道されるなど、外国人であることを理由に差別的な対応を受けた経験のある外国人は少なくないようです。</p> <p>現在、当該事業では、在住外国人と日本人が互いの生活や文化を理解、尊重し、</p>

	<p>安心して暮らしやすい地域社会を作るため、多様な生き方を認め合える意識啓発や、異文化交流を目的とした参加型講座を実施しておりますが、これらは他の関連事業に委ね、進行管理事業としては、日本の今後の状況に則し、外国人の人権に配慮した取り組みとして、事業展開していくことを考えております。</p> <p>続きまして、基本計画における主要課題の8、「男女共同参画を推進する体制の整備」につきましては、次期実施計画におきましても、現行の実施計画をそのまま踏襲する方向で、追加事業案等のご提案はありません。</p> <p>第6次実施計画の中で取り組んでおります、国、県、近隣市の男女共同参画推進に関する取組等について、今後も情報収集に努めてまいります。また、市民の男女共同参画に関する意識の変化をつぶさに把握するための意識調査を継続し、事業に反映させてまいります。</p> <p>以上が市川市男女共同参画基本計画 第7次実施計画における、追加事業案等のご提案です。</p> <p>それでは、今ご説明いたしました資料の6ページに関しまして、ご審議をお願いできればと思います。</p> <p>また、これまでの内容につきまして、委員の皆様には、再度、様々な角度からご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
田口会長	<p>ありがとうございました。それではまず、6ページの内容につきまして、質問、ご意見などございますでしょうか。村井委員お願いします。</p>
村井委員	<p>7の国際的協調の推進に関しては、ほとんどの事業は関連事業ということで、男女共同参画課の自主的な事業としては特になく、1つだけ相互理解のための啓発交流が名称を変更して、外国人の人権を守る事業になる、ということですね。では、この外国人の人権を守る事業というのは、具体的にはどのような活動を考えていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。</p>
田口会長	<p>お願いたします。</p>
田中課長	<p>明確に決まっておりませんが、まずは啓発や相談事業を拡充するとか、その辺りからスタートさせていければと考えているところでもあります。</p>
村井委員	<p>今年度でしょうか。国際交流協会に課の方がお尋ねいただいて、ひとつ事業をなさいましたね。あれはどういったものだったのでしょうか。</p>
田中課長	<p>茶道DE交流会です。</p>
村井委員	<p>茶道DE交流会でした。こちらは、例えば参加人数やそういった目標や、実際の状況をおたずねしてもよろしいでしょうか。</p>
田中課長	<p>手元に資料が無く、人数はわかりませんが、比較的多くの申し込みがありました。私たちが参加を希望している外国人の方の申し込みが少なく、外国人と日本人が半々くらいで交流できれば、もっと良い事業になったのではないかと感じているところです。</p>
田口会長	<p>他にいかがでしょうか。高塚委員お願いします。</p>
高塚委員	<p>作成の参考となるポイントの箇所、若年女性の性被害の防止という観点から</p>

	<p>なされている事業が見当りませんでした。あえて言うならば、小学生中学生の男女共同参画啓発の人権教室の中で、AV出演強要やJKビジネスについても触れていくということがあるのかなと思いますが、さらに小中学生が性被害に遭わないよう、市として関われるとなると、結局学校教育の中でしかないのかなと思うのですが、この視点を何らかの形で取り入れていただければと思っております。</p>
田中課長	<p>学校現場、教育委員会と相談しながら、取り入れられるよう検討したいと思います。</p>
田口会長	<p>6ページ目のほうで、他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。 竹中委員お願いします。</p>
竹中委員	<p>言い続けてきましたがこれが最後の機会かと思しますので、29番、市民意識調査の実施はまたeモニターですね。eモニターはeモニターで推進していただくのが良いと思いますが、やはり男女共同参画課さんだけでなく、いろいろな比較がかなり広範囲に渡っていると思うので、例えば外国人の方などがどう思っているかというのは、eモニターでは把握はできないですね。また、事業所に対する比較というのわからない、ということだと思するので、さきほど数値化という話がありましたが、なんでも数値化すれば良いとは思わないのですが、やはりそこも対象とされている方々にちゃんと届いているのかなとか、どういうことを望んでいるのかというところは是非とも、いろいろな部署がやられた調査を参考にさせていただければ。今政府の統計も問題がいろいろ出ているので、うまくそれを利用するというのも変な話ですが、やはり行政として市川市として、そういった統計をしっかりと利用しています、というような姿勢を見せることもいい機会かと思います。eモニターはeモニターで継続は、個人的にはあまり対象とされている方がそれで良いのか、というのは最後に一言言っておきますが、是非それ以外でもしっかりと数値的な把握、統計的な把握をしていただきたい、ということをお願いします。</p>
田口会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。</p>
田中課長	<p>委員のおっしゃるとおり、来月になりますとeモニターでの調査をいたしますが、他部署の大きな調査に参加させてもらうなど、いろいろな声が把握できるようにしていきたいと考えております。</p>
田口会長	<p>他、まず6ページのほうでいかがでしょうか。</p> <p>1点、さきほどの村井委員のご意見に関連することですが、入管法がまた変わりますして、今後ますます外国人の方が増えていくだろうと思われまます中で、7番の事業が1つというのは少ないかなという気がしております。</p> <p>名称変更で「外国人の人権を守る事業」ということになりまして、もちろん相互理解のための啓発交流事業は大事ですが、まず生きている方の人権をどのように守るか、すごく大事になってきますので、新しい事業名は意義深いことだと思</p>

	<p>うのですが、そのためにも何かもう少し充実させていただける事業なり、関連事業なり必要なのかなと考えております。</p> <p>報道等で聞いておりますと、非常に劣悪な事案が見受けられます。妊娠や出産を機に仕事を辞めさせられたですとか聞いておりますので、そういったところも含めて事業に算定していただければと存じます。</p>
田中課長	参考させていただきます。
田口会長	<p>あと、6ページのほうはいかがでしょうか。もしくは全体を通して、ここをもう少しこのようにしたらどうかというようなご提案など、あるいはご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>高塚委員お願いいたします。</p>
高塚委員	<p>作成のポイントの女性に対するハラスメント防止も出てきませんでした。あえて言うなら、労働のところで、3ページ目の9番に、雇用側の配慮としてセクハラ防止といった視点での計画が無く、あくまでワークライフバランスの視点からの目標、事業になっているので、労働環境の場でハラスメント防止という視点を追加してもいいのかなと感じました。</p> <p>まずは雇用側での改善が一番だと思いますが、10番のところで、現在仕事に就いている人がセクハラなどの被害に遭わないように、どう予防するかという視点と、もし遭ってしまった場合にどのように対応するかという視点も追加できれば、なお良いのかなと感じております。</p>
田口会長	いかがでしょうか。
田中会長	セクハラの見点、大事な見点だと思いますので、参考にさせていただきます。
田口会長	ほか、いかがでございますか。
高塚委員	市職員がセクハラ被害に遭った場合の対応や、セクハラ防止のための施策というのは、市役所の中ではあるのでしょうか。
田中課長	先だって12月議会でもこの話が出ており、市長、副市長がセクハラの問題で減給した経緯があります。市役所の中でも問題があり、部長、次長級が外部講師として弁護士を呼んだ研修を行い、続いて課長、主幹職が人事当局からの研修を受け、それを各課職員へ伝えるという形で職場での研修を実施しているところで、男女共同参画課も昨日課内研修をしたところでもあります。このように今月中に、全庁的に研修をすることになっています。
高塚委員	所管されているのは別の部署になるのでしょうか。男女共同参画課ではないということでしょうか。
田中課長	市役所内でのハラスメントの担当部署は人事課が担っております。ハラスメントの被害があったときの相談窓口は人材育成課が担当しています。
高塚委員	わかりました。
田口会長	村井委員お願いします。
村井委員	外国人の人権を守る事業で、田口会長から、もっとこれから大事になってくる部分ではないかというご提案があって、とても嬉しく思っています。

	<p>外国人は労働者というような捉え方をされていますけれども、実際には生活者でもあるわけです。ですので、こちらの事業として交流を目指すというよりは、さきほど高塚委員のおっしゃったように、例えばセクシュアルハラスメントとか、職場の環境において、やはり女性外国人であって言葉が通じないとか、生活習慣が違うというようなことでたくさん被害を受けているのを聞いておりますので、むしろ、そういった交流事業をするというより、仕事をしている女性として、セクシュアルハラスメントや、また、職場の暴力などに対して、もっと相談できる窓口が外国人視点であるとか、そういった活動のほうに軸足を向けた人権事業のほうが、より役に立つのではないかと、とても深く感じておりますので、そういった工夫をしていただけると有難いと思っております。</p>
田口会長	ありがとうございます。
田中課長	事業内容について工夫しながら実施していきたいと考えております。
田口会長	ほか、いかがでございましょうか。竹中委員お願いします。
竹中委員	<p>リスクマネジメントやCSR的に男女共同参画やワークライフバランスをやるというよりは、企業、特に経営側としては、こういうことをやることによって自社の特徴を出して、最終的には業績は上がるということを目指している方がかなりいらっしゃると思います。ですので、基本的な姿勢、地方行政も現状被害に遭われている方に対するケアはしっかりしなくてははいけないし、予防もしなくてはなりません。先ほど、ポジティブな事例発信の話もありましたが、スタンスが変わっているのだということを出していただき、部署横断的に対応していただければ良いかと思えます。担当セクションの男女共同参画課さんだけではできないというのは重々承知していますが、ひとつひとつ枝葉をつついてここはどうかというよりは、市としてはこういうことを積極的に推進するのだと、そのことが、市川市は働きやすいし住みやすいということに繋がると信じて推進していただきたい、ということです。</p>
田中課長	ご意見ありがとうございます。
田口会長	<p>ほか、いかがでございましょうか。</p> <p>第6次の重点事業の2番目、「女性職員の管理職登用の促進」というのがございます。こちらの日本のジェンダーギャップランキングにも非常に関連があるところかと思えますが、やはり数値目標が決まっていないと、上げただけではなかなか。実感はいかがででしょうか。変わらないのでしょうか。数値目標以外の事業、施策をもしお考えでしたら聞かせていただきたいです。</p>
田中課長	<p>市役所に関しましては男性中心の職場であったところが、女性の管理職を登用することによって、多様な意見を反映させてより良い行政を目指すということで、女性管理職の登用を進めており、目標数値を設定して取り組んでいるところです。先ほど会長がおっしゃられた目標数値だけではなくということですが、一番市役所として大きいのが、副市長に今女性になっており、トップに近いところに女性が就くということで、かなり変わってきているのではないかと思います。</p>

	<p>ます。また、部長職も今3人になっています。女性管理職が徐々に増えていくのではないかとこのところでは。</p>
<p>田口会長</p>	<p>ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。</p> <p>それでは本日意見のあった内容を基に、次期実施計画案を再度検討いただき、来年度審議会において、さらに具体的な意見交換ができればと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>では、議題2に移ります。その他ですが、委員の方から何かございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>最後に会議録の作成についてお知らせをいたします。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をしていただいた後に、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それではこれを持ちまして、平成30年度第1回市川市男女共同参画推進審議会の会議を終了いたします。</p> <p>傍聴人の皆様は退室願います。</p> <p>傍聴人 退室</p>

平成 31 年 3 月 24 日

市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 田口久美子